損保ジャパン
SOMPO 保険の先へ、挑む。

2021年1月版

クルマのほけん THE クルマの保険 SGP

お得な割引 ラインナップ

お持ちの自動車やご契約条件に合わせて割引が適用されます!

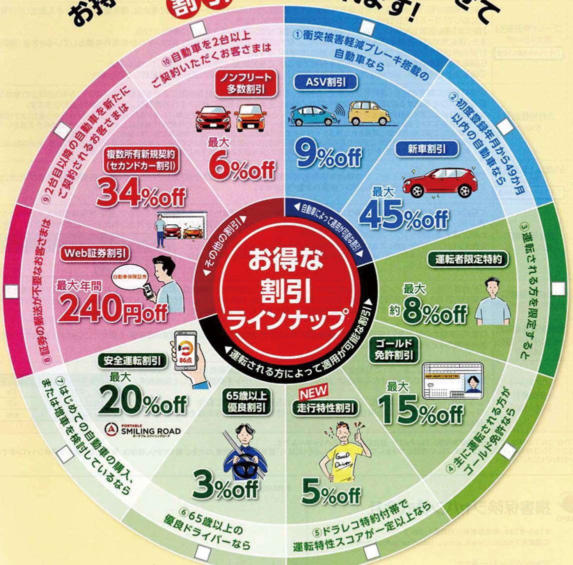

お得な割引ラインナップ

◀自動車によって適用が可能な割引▶

□ ①衝突被害軽減ブレーキ搭載の自動車なら
ASV割引 9%off

□ ②初度登録年月から49か月以内の自動車なら
新車割引 最大45%off

◀運転される方によって適用が可能な割引▶

□ ③運転される方を限定すると
運転者限定特約 最大約8%off

□ ④主に運転される方がゴールド免許なら
ゴールド免許割引 最大15%off

□ ⑤ドラレコ特約付帯で運転特性スコアが一定以上なら
NEW **走行特性割引** 5%off

□ ⑥65歳以上の優良ドライバーなら
65歳以上優良割引 3%off

□ ⑦はじめての自動車の購入、または増車を検討しているなら
安全運転割引 最大20%off
PORTABLE SMILING ROAD ポータブル スマイリングロード

◀その他の割引▶

□ ⑧証券の郵送が不要なお客さまは
Web証券割引 最大年間240円off

□ ⑨2台目以降の自動車を新たにご契約されるお客さまは
複数所有新規契約（セカンドカー割引） 34%off

□ ⑩自動車を2台以上ご契約いただくお客さまは
ノンフリート多数割引 最大6%off

ご注意 ご契約の保険種類・ご契約の条件等により、割引が適用できない場合があります。

割引の詳細は裏面へ

損保ジャパン
SOMPO 保険の先へ、挑む。

2021年1月版

クルマのほけん THE クルマの保険 SGP

安心の特約 ラインナップ

安心を特約でプラスできます!

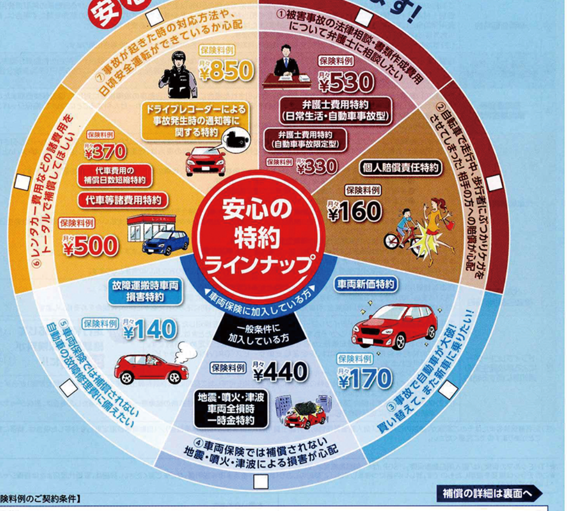

安心の特約ラインナップ

◀一般条件に加入している方▶

□ ①被害事故の法律相談・書類作成費用について弁護士に相談したい
弁護士費用特約（日常生活・自動車事故型） 保険料例 月々¥530
弁護士費用特約（自動車事故限定型） 保険料例 月々¥330

□ ②自転車で走行中、歩行者にぶつかりケガをさせてしまった! 相手の方への賠償が心配
個人賠償責任特約 保険料例 月々¥160

□ ⑥レンタカー費用などの諸費用をトータルで補償してほしい
代車費用の補償日数短縮特約 保険料例 月々¥370
代車等諸費用特約 保険料例 月々¥500

□ ⑦事故が起きた時の対応方法や、日頃安全運転ができているか心配
ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約 保険料例 月々¥850

◀車両保険に加入している方▶

□ ③事故で自動車が大破! 買い替えて、また新車に乗りたい!
車両新価特約 保険料例 月々¥170

□ ④車両保険では補償されない地震・噴火・津波による損害が心配
地震・噴火・津波車両全損時一時金特約 保険料例 月々¥440

□ ⑤車両保険では補償されない自動車の故障修理費に備えたい
故障運搬時車両損害特約 保険料例 月々¥140

補償の詳細は裏面へ

【上記保険料例のご契約条件】

＜基本条件＞
●保険種類：THE クルマの保険　●ご契約期間：2021年1月10日から1年間　●等級：16等級　事故有係数適用期間：0年
●記名被保険者※の運転免許証の色：ブルー　●使用目的：日常・レジャー使用　●用途車種：自家用普通乗用車（料率クラス　車両：7　対人：7　対物：7　傷害：7）
●年齢条件：35歳以上補償　●記名被保険者※年齢：40歳　●自動車の初度登録年月：2021年1月（故障運搬時車両損害特約の保険料例の場合のみ、2014年10月）
●新車割引：あり（故障運搬時車両損害特約の保険料例の場合のみ、なし）　●払込方法：口座振替（12回払）　●対人賠償・対物賠償：無制限（自己負担額なし）
●人身傷害：5,000万円（人身傷害車外事故特約付帯、入通院定額給付金対象外）　●車両保険：一般条件（自己負担額なし　車両保険金額：150万円）
＜特約付帯時の条件＞
●代車等諸費用特約／代車費用の補償日数短縮特約（代車費用の支払限度日額：5,000円／1日）　●車両新価特約（新車価格相当額：150万円）
※記名被保険者とは、ご契約の自動車を主に使用される方で、保険証券（または保険契約継続証）などの記名被保険者欄に記載されている方をいいます。

ご注意 ご契約の保険種類・ご契約条件により実際の保険料は異なります。

リースカーをご利用いただくお客さまには
リースカー専用の自動車保険をおすすめします。

リースカーをご利用いただくお客さまにぴったりの自動車保険長期契約です！

リースカー専用自動車保険の６つのメリット

① **長期化によるお得な保険料**
長期一括払のため、１年ごとのご契約よりも保険料水準が低く設定されています。

② **事故があってもリース期間中の保険料アップなし**
事故があった場合でも、リース期間中の保険料は変わりません。

③ **保険料支払いもコミコミ定額**
保険料もリース契約に含まれているのでリース期間終了まで定額のお支払いです。

④ **１年ごとの手続きは不要です**
リース期間中は毎年の継続手続きは不要です。

⑤ **リース車特有のリスクに対応**
万一の全損時、常にリース契約の中途解約費用が支払われるので安心です。

⑥ **他の保険会社からの切替でも安心**
現在ご加入の自動車保険の割増引を継承し、そのままリース期間中適用できます。

保険期間はリース期間にあわせて設定するので毎年の継続手続き不要！ 期間中は事故があっても保険料アップはありません!

従来のご契約では・・・

1年契約（月払）で契約し、７年間無事故の場合
※年間の払込保険料を表示しています。

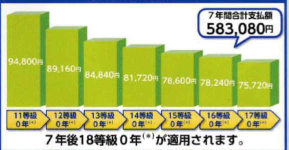

７年後18等級０年(*)が適用されます。

1年契約（月払）で契約し、1年目1事故の場合
※年間の払込保険料を表示しています。

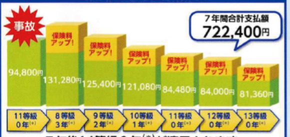

７年後14等級０年(*)が適用されます。

（＊）事故有係数適用期間

リースカーの車両費用特約を付帯すると・・・

等級ダウンによる保険料アップなし！

事故が起こっても保険始期時点の11等級０年(*)を満期まで適用

７年間合計支払額 499,770円
保険期間７年（一時払）

1年目に事故（1回）起こしてしまった場合
リース保険プランなら 222,630円もお得!!

事故なしの場合でも、7年後18等級適用で
リース保険プランなら 83,310円もお得!!

＜ご契約条件＞
●保険種類：THE クルマの保険　●記名被保険者：個人　●自家用軽四輪乗用車　●新車割引あり　●料率クラス：車両２ 対人２ 対物２ 傷害２
●お車の初度登録年月：2020年１月　●保険期間：2020年１月１日から１年間または７年間　●初年度ノンフリート11等級　事故有係数適用期間：０年　●運転者年齢条件：35歳以上補償　●対人賠償・対物賠償：無制限（自己負担額：０円）　●人身傷害保険：5,000万円（搭乗中のみ）　●入通院定額給付金：10万円　●記名被保険者始期時年齢：40歳　●車両保険：一般条件（自己負担額：0-10万円　車両保険金額：１年目＝200万円　２年目＝160万円　３年目＝130万円　４年目＝110万円　５年目＝90万円　６年目＝80万円　７年目＝70万円）　●リース車両費用特約：一般条件（自己負担額：0-10万円　車両保険金額：１年目＝240万円　２年目＝210万円　３年目＝180万円　４年目＝145万円　５年目＝100万円　６年目＝70万円　７年目＝55万円（リース係数：0.9327））　●弁護士費用特約（日常生活・自動車事故型）　●払込方法：口座振替12回払
※１年契約を継続した場合の保険料は、全て2020年１月時点での保険料でそれぞれ保険料の改定など（料率クラスの見直しを含みます。）の要素がなかったものとして算出しています。２年目以降の保険料は、翌年以降に実際にお引き受けする際の保険料とは異なる場合があります。
※保険期間中の等級や保険料の変動はありませんが、保険期間満了後（次回継続時）は保険期間年数・保険期間中の事故件数・事故内容に応じた等級および事故有係数適用期間により保険料を計算します。
※同一保険年度に事故が２回以上発生した場合など、保険期間満了後（次回継続時）の適用等級が１年契約を継続したときと異なることもあります。
※事故なしの場合、条件によってはリースカーの車両費用特約を付帯したご契約の方が従来のご契約より保険料が高くなるケースがあります。

万が一全損事故にあってしまった時の、リース中途解約金の心配もありません！

たとえば、こんなとき

■ リースユーザーのＡさんが自損事故で車を全損した場合

事故時の車両保険金額 100万円　事故時のリース契約の中途解約費用 150万円

■ 保険金お受取額と自己負担額

通常の車両保険にご加入の場合

●車両保険からのお受取額　110万円
※車両保険金100万円＋全損時諸費用保険金10万円

●リース契約中途解約金　150万円
※リース車両が全損の場合、リース会社にはリース契約に基づくリース契約の中途解約費用をお支払いする必要があります。

Ａさんの自己負担額
150万円 − 110万円 ＝ 40万円

40万円も自己負担が！

リースカーの車両費用特約にご加入の場合

●この特約からのお受取額　150万円
※全損時の車両保険のお受取額はリース契約の中途解約費用と同額となります。

Ａさんの自己負担額
０万円

全額、保険でカバーできた！

リースカーの車両費用特約の特長

リースカー全損事故時の支払保険金 ＝ リース契約の中途解約費用

車両全損事故時の支払保険金をリース契約の中途解約金と同額とする特約です。

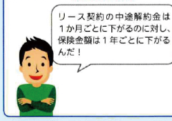
リース契約の中途解約金は１か月ごとに下がるのに対し、保険金額は１年ごとに下がるんだ！

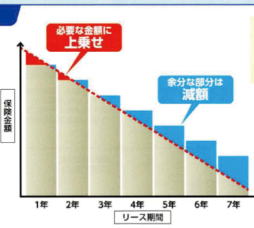

▨ 通常の車両保険金額
--- リース契約の中途解約費用＝全損時の保険金お受取額
🟦 通常の車両保険での超過補償部分
🟥 通常の車両保険での不足補償部分

そのため、通常の車両保険では、リース車が全損した場合、必要補償額に対し過不足が発生します。本プランではこれを解決し合理的な補償を実現しました。

※全損とは、ご契約のお車の修理費がリース契約中途解約金の額以上となる場合、ご契約のお車が盗難され発見されなかった場合、または、ご契約のお車が修理できない場合をいいます。
※修理費がリース契約中途解約金の額を超えず、本特約における全損に該当しない場合であっても、修理費が保険金額以上となり、かつリース契約を中途で解約するときは、リース契約中途解約金の額を保険金としてお支払いします。